

パネルディスカッション まとめ

パネルディスカッション まとめ

パネルディスカッションメインテーマ

「安心して自分らしく暮らせるまちをつくるために」

パネルディスカッションサブテーマ①

「多様な社会参加で、安心して自分らしく暮らせるまちをつくる」

パネルディスカッションサブテーマ②

「SOSの声とつながり、社会的孤立を防ぐには」

パネルディスカッションサブテーマ③

「災害時に誰一人取り残さないために

～福祉、防災、コミュニティの連結～」

パネルディスカッションメインテーマ 「安心して自分らしく暮らせるまちをつくるために」 コーディネーター 大森 彌氏

テーマ設定意図・課題

近年、少子高齢化、世帯構成や雇用システムの変化、社会的孤立等の課題を背景に、これら課題の解決方策の一つとして、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現が求められている。このパネルディスカッションでは、村井純氏による「安心安全なデジタル社会の創成」と題した基調講演を受け、安心して自分らしく暮らせるまちをつくるための取組や地域（社会）のあり方等について、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえつつ、自治体関係者、福祉関係者、市民等の参加者にとって、地域共生社会を推進する上での気づきやヒントになるとともに、この後に展開されるサブテーマの討論に寄与するものとなることを期待し、議論を展開した。

パネリストの事例・意見

パネリストに、南雲岳彦氏（（一社）スマートシティ・インスティテュート専務理事）、村木厚子氏（津田塾大学客員教授）、土生栄二氏（厚生労働省老健局長）の3名を迎え、大森彌氏（東京大学名誉教授）によるコーディネートのもと進行が行われた。

基調講演で論じられた地域におけるデジタル社会への展望に関連して、まず南雲氏から、今後のデジタル社会においては、テクノロジーを中心に置くのではなく、人を中心に置き、コミュニティ文化、社会制度・生活インフラ、自然環境の順で「人間中心主義の社会」が大切であるとの話があった。

また、近年のスマートシティに向けた各地での取組みを各種紹介したうえで、その背景にある少子高齢化への対応として、一人ひとりのニーズ、社会保障、生活を支える人員が不足していることを補うため、テクノロジーを使って win-win でカバーしあう発想の大切さを共有したいと強調した。一方で、「スマートシティ＝未来都市」というイメージが先行していることについては、テクノロジーはあくまでもツールであり、市民の幸せ、ウェルビーイングのまちづくりにフォーカスする必要があると警鐘を鳴らした。加えて、デジタルテクノロジーは誰かが一人勝ちするのではなく、皆が幸せになるためという視点が大事であると同時に、データのやり取りにおける信頼性を高めていける社会をめざし、法律等を整備していく必要があると論じた。

村木氏は、自らが関わった事件を通じて、社会との間に生きづらさを抱える少女や若い女性に出会ったことから開始した「若草プロジェクト」の取組みを紹介し、その取組により見えてきた「市民自立型社会」の必要性を説いた。

日本では、子どもの貧困が課題となっており、あわせて、児童虐待相談対応件数も増加の一途を辿っているが、家庭外措置に至る子どもは相談対応件数の約3%に止まっている。また児童福祉は18歳までであり、それ以降は支援が薄くなる。社会的養護が必要な児童のうち、とくに少女たちは危険に晒されやすいことから、彼女たちをLINE相談や若草ハウスの運営、まちな

か保健室といった直接的に支援するほか、企業と支援の現場を結び、基金を立ち上げる等の間接支援などを行うため、「若草プロジェクト」を立ち上げた。

SNS を活用した相談について、信頼できる大人とつながれる一方、少し距離があるため逃げようと思えば逃げられることをあげたほか、社会資源の少ない地方においてより必要とされているとのことだった。コロナ禍により、仕事や居場所を失ったり、逃げ場がなくなったりした少女を中心に、相談件数は急増している。夜の街を拠点に、徘徊する少女に食事を提供し、福祉支援につなぐ活動を行う一般社団法人 Colabo 代表の仁藤夢乃氏の「日本のすべての公的福祉は JK ビジネスのスカウトのお兄さんに負けている」という言葉を引用し、福祉を現代にアップデートさせる必要性を論じたほか、熊谷晋一郎氏の日本では人に迷惑をかけてはいけないと教えられている。『自立』とは依存しないことではない。『自立』とは、たくさんものに少しずつ依存できるようになることである」との言葉を引用し、自立のあり方について、自己責任論に陥ることのないよう論じた。

これまでの日本は行政依存型の社会だったが、これからの社会システムは「市民自立型社会」に変化しつつあるとし、行政に頼るだけでなく、行政と企業と NPO・NGO という 3 つのセクターの共創による社会の必要性と、それらの構成員はすべて市民であり、市民が市民のために強みを活かして共に社会を構築していくことの大切さを説いた。

土生氏は、地域包括ケアシステムの構築を中心に国の地域共生社会推進の取組みを解説した。2040 年の現役世代の人口急減

に対応する政策課題として「多様な就労・社会参加」「健康寿命の延伸」「医療・福祉サービス改革」を示し、「多様な就労・社会参加」における高齢者の就労機会の確保、「健康寿命の延伸」における認知症予防の必要性、「医療・福祉サービス改革」におけるデジタル化やタスクシフトを担う人材の育成について、地域包括ケアの推進に絡めて展望を述べた。

続けて行われたディスカッションでは、南雲氏より、テクノロジーの普及にかかる初期投資や維持費について、初期段階においては公的資金でテクノロジーのテストを行い、社会実装段階においては民間資金が必要になるとの話があった。また、今後は、公共と民間が一緒になってビジネスを回していくモデルをつくっていきけるかが試されるとした上で、民間の資金や力をどのようにウェルビーイングにつなげるかについて、公的セクターでの人材の確保が急務と述べた。

村木氏は、自らがえん罪で逮捕された経験から「逮捕されたその時に、恥ずかしながら自分は支える側と無意識に思っていたことに気づいた。そう思っている人間が一瞬、一夜のうちに支えられる側になるのだと実感した」と、誰もが支える側、支えられる側になり得るとした。

辛い状況でも必要なものとして、プロの支えとインフォーマルな支えの二つをあげ、とくにインフォーマルな支えについては、自分のためではなく、娘さんのために戦わなければならないと思うと力が出たエピソードを紹介し、「自分は誰かのために何かできる、何かやれることがあると思うのはものすごく大きな支えになる。何かに貢献できる仕掛けを社会の中につくれば」と振り

返った。

土生氏は、地域共生社会について、支える側、支えられる側、人と人とのつながり、助け合いという要素があることを紹介したほか、地域包括ケアシステムとの関係について、高齢者の保健福祉は誰しもが年齢を重ねるため比較的自分のこととして考えられることから、介護保険制度から生まれた地域包括ケアシステムを地域共生社会の実現に活用することが重要であると説明し、重層的支援体制整備事業の新設により制度の垣根を低くしていく方向であることを示唆した。

LINE 相談の普及に伴い、AI が相談に乗ることができるかについて、南雲氏は、「支援が必要な子どもたちを察知し、どんなサービスが必要になるか予測することが可能になるのではないか。あくまで人を AI に置き換えるのではなく補完、共創というように活用する使い方に発想を向けたほうがよい」とした。さらに村木氏は、「孤立・孤独している人のシグナルを AI がキャッチできる仕組みがあるとよい」と加えた。

LINE 相談など、オンラインやデジタルを活用していくにあたっての個人情報の取り扱いについて南雲氏は、「こういったデータがプライバシーに相当するか、誰がそのデータを保管するかなど越えなければならない課題はまだある」とし、「災害時や DV、虐待など緊急時と平常時の場合をどう切り替えていくかという段階にきている」とした。「現在はリバランスの時代に入っていて、行政頼みの時代からマーケットに共同体の持っていた共助の仕組みが塗り替えられる時代があり、今は市民を中心にウェルビーイングを目指すときに差しかかっている。そのために使えるテクノロ

ジーを使っていくことが明日の日本のバランスした豊かさがあるのではないか。」と述べた。

村木氏は、社会福祉の支援に対し、「立場に関わらず欲しい支援は共通点が多い。ロットが大きく普遍性のある高齢者福祉の支援策の裾野を広げ、横のつながりができれば助かる人が増えるのでは」と期待を寄せた。

南雲氏は最後の一言として、「女性、弱者、高齢者、障害者を含めた方たちのためにいいまちを作ると、健常者の方も含めたみんなにとっていいまちになる」と結論付けた。

この概要は、第 3 回地域共生社会推進全国サミット in かまくら実行委員会事務局で作成し、コーディネーターの大森氏が確認を行いました。

パネルディスカッションサブテーマ①

「多様な社会参加で、安心して自分らしく暮らせるまちをつくる」

コーディネーター 永田 祐氏

テーマ設定意図

近年、家族や地域社会、安定した雇用とうまく結びつくことが難しい人の問題が、社会的孤立とか社会的つながりの弱い人の課題として顕在化している。地域社会においては、「助ける－助けられる」関係を超えて、「貴方がいてくれて嬉しい」という存在承認と、「貴方がいてくれないと困る」という役割創造が可能な多様な参加の場をつくりだしていくことが重要になっており、地域共生社会という考え方もそうした方向を目指しているといえる。他者に依存できることも含めて自立として捉え、様々な形で社会とつながる方法をどのように作り出していくことができるか、本パネルディスカッションでは、豊かで新しいつながりの形、多様な社会参加の可能性を探っていききたい。

パネリストの事例

まず、厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室長唐木啓介氏より、地域社会における関係性に基づいたつながりや支え合いと、専門職による伴走型支援によって、重層的なセーフティネットを張り、孤立のない、誰もが役割を持てる地域社会をつくりだしていくことが重要であるという、国が目ざす地域共生社会のビジョンが提示された。

次に、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長又村あおい氏からは、地域共生社会の実現に向けては、まず専門職がしっかり受けとめる体制を構

築することを前提に、今の時代に合った新しい地域のつながり、すなわち、役割が柔軟に入れ替わるような「相互援助力」をつくりだしていくことが必要であることが提起された。そのためには、具体的な課題解決のために集まったNPOやボランティア等の「課題縁」と従来の「地縁」の協働を進めることが重要であるという。その事例として、又村氏らが提唱する「C型就労」、すなわち、地域の困り事を徹底的に踏査して、障害のある人がその解決にコミットするという事業所運営の取組みが紹介された。C型就労は、障害のある人の就労を進めようとする事業所（課題縁）が、地縁とクロスオーバーする、まさに役割が相互に入れ替わるような取組みといえる。

そして、文京区社会福祉協議会地域福祉推進係地域連携ステーションフミコム係長浦田愛氏からは、個人に対する支援と地域支援の役割を一体的に担う、文京区社会福祉協議会の「地域福祉コーディネーター」の活動が紹介された。地域の中の多機能な居場所を拠点に多様なネットワークをつくりだすと同時に、制度のはざまの事例については、地域と専門職をつなぐことで、個人に対する支援と地域に対する支援を一体的に展開する地域福祉コーディネーターの生き生きとした姿から、多様な社会参加をつくりだすために必要な人材の役割が浮かび上がった。

最後に、特定非営利活動法人農スクール理事長・株式会社えと菜園代表小島希世子氏からは、働きたくてもそうした場を持て

ない人と、人手不足に悩む農家をつなぐための自社農場での農業プログラムと農家インターンの取組みが紹介された。農スクールの就農プログラムの特徴は、農作業を細分化して、適材適所を発見する工夫をしていることである。農スクールでは、支える側と支えられる側とを固定した環境を創らず、ひきこもりやホームレスなど、様々な生きづらさを抱える人たちが、「ごちゃまぜ」で一緒に取り組むことを重視している。それぞれの長所を補いながら、適材適所を極めることで、自己肯定感を高め、生き生きと働けるようになるという。

討論から見えてきた現状と課題

4人の報告から、ディスカッションでは、3つのテーマについて討議した。

一つ目のテーマは、「越境・クロスオーバーする実践の可能性」である。これまで属性別に分かれてきた福祉の発想のように、違うから分けるのではなく、違うからこそ色々な役割が生まれ、分けないことで役割が引き出される、そして、できることにコミットすることで新たな可能性が開けるという「越境」「クロスオーバー」する発想や実践の重要性を共有した。これは、「ごちゃまぜ」の力といってもいいかもしれない。

二つ目のテーマは、「誰かの『やりたい』から出発する「地域づくり」である。小島氏の取組みのように、福祉を本業にしていない人たちが、自分たちの問題を解決するための取組みを進める中で、それを一緒に解決しようとする人材を求めている。そうした出会いを地域の中で生み出すことができれば、多様な社会参加の場を作っていけるのではないかと。「地域課題」を発見して、それを解決するための担い手をどう発掘す

るかというアプローチだけでなく、共通の目的に向かって「思いが会おう場」をつくりだしていくことが大切であることを共有した。

三つ目のテーマは、「参加の場をデザインするコーディネーターの存在」である。これは、越境して思いが会おう場を地域に作りだしていくためには、それをコーディネートする人材の存在が重要になるということである。同時に、こうした人材を養成していくために、浦田氏は、一人ひとりの能力に依存するのではなく、チームとして成長できる環境が重要であると指摘していた。また、市町村では、様々な制度別に設けられてきたコーディネーター（例えば、生活支援コーディネーター）が、こうした役割を果たしていけるように工夫することが重要であることを共有した。

全体のまとめ

以上の討議から、パネルディスカッション全体の知見を要約すると以下の通りである。

第1に、「違うからこそ『役割』が生まれ、『ごちゃまぜ』が力になる」ということ。これまでの福祉は、対象者ごとに縦割りにつくられてきたが、こうした境を越境して、新しい化学反応をつくっていくことが「多様な社会参加の場」を広げていくためには重要であるということである。

第2に、こうした多様な「思い」を持った人同士が会おう場やネットワークが必要であること。多様な人の「やりたい」と地域の「困った」が結びつくことで、それぞれが主役になれる取り組みを展開していける可能性があり、それが結びつくための場やネットワークが必要であるということである。

第3に、そのような場やネットワークを支援する、「境界を越えて、出会いの場をつくる『人材』」が必要だということ。こうした場やネットワークは、すでにある場合にはそれを見いだして活かすこと、ない場合は新たにづくっていくことが必要で、それを支援する人もまた必要だということである。

最後に、「『融通無碍』を許容する制度・行政」が重要であること。多様な役割を生み出すような「ごちゃまぜ」の場は、「高齢者」とか「障害者」とか、「子ども」といった、「対象」で分ける制度では生み出していくことが難しい。私たちのくらしは行政の縦割りに沿ってできているわけではないので、柔軟に、自由に横断して、新しい社会参加の場を作りだしていくことが必要だということである。

パネルディスカッションでは、多様な人同士が協働して、これまでの縦割りの福祉にとらわれず、融通無碍に多様な出会いや社会参加の場を生み出し、何らかの生きづらさを抱えていても、人とのつながりの中で、役割を発揮しながら主体的に生きていくことができる地域社会をつくっていくための多くのヒントを得ることができた。

パネルディスカッションサブテーマ② 「SOS の声とつながり、社会的孤立を防ぐには」 コーディネーター 鈴木 秀洋氏

テーマ設定意図・課題

この分科会の設定趣旨は次のとおりである。

近年、潜在的に支援が必要にも関わらず、自ら声をあげることのできない人や、独力では生き難い人々への支援のあり方が課題として挙げられ、特に、ひきこもり、虐待、家庭内暴力、自らの生き辛さを認めにくい人への支援等は、十分でなく、社会的孤立や社会的排除に至る場合があることが問題とされている。この分科会では、こうした状況を踏まえ、行政などは、個々の相談窓口で待ち受けるのみならず、小さな SOS の声を見つけ、寄り添い伴走すること、地域に理解を広め、包摂するコミュニティをつくること等が欠かせない。新型コロナウイルス感染症の影響も勘案し、家族、学校、関係機関（者）、地域（社会）、行政のあり方について検証を行うために設定するものである。

討論の際には、ポイントとして、本テーマを通じ、新型コロナウイルス感染症による影響（出演者の経験・状況把握・知見・見立てに基づいた、現状とその背景）を踏まえつつ、(1)社会的孤立や排除を防ぐために必要な資源、伴走の仕方、コミュニティのデザイン(2)上記を推進するための人々や地域、行政のあり方、この 2 点を中心に、小さな SOS の声に気づき、支援につなげ、また地域（社会）で受けとめるための具体的な方策を、議論してほしいとの提示がなされた。

パネリストの事例・意見

パネリストは、①鴻巣麻里香氏（KAKECOMI 代表／ソーシャルワーカー）、②星山麻木氏（明星大学教育学部教授／一般社団法人子ども家族早期発達支援学会会長）、③渡辺篤氏（現代美術家）、④オブザーバーとして和田幸典（厚労省政策統括官付政策統括室政策企画官）の 4 名であり、筆者（鈴木秀洋：日本大学危機管理学部）が、進行・コーディネートを行った。和田氏から「国の孤独・孤立対策のこれまでの取組と今後の対応」について、特に声を挙げやすい社会の構築の観点からの説明があった（資料集レジメ参照）後、パネリストとして、

まず、①鴻巣氏からは、「カケコミのココロミ」-「助けて」と言わなくてもいい地域社会を目指してとの表題の下、SOS が拾われない理由として、㊦助けてほしい状況を説明し、その評価を受けないと支援が受けられない申請主義の問題点、㊧支援制度の枠組構築により適用の隙間に落ちる人々の存在、㊨トラウマ（逆境的经验）により自己価値を損なわされていることによる孤立、㊩パブリック空間や意思決定の場から女性や子どもが排除されている差別構造による助けての声封じ、この 4 点が挙げられ、こうした行政や社会のハードルに対する鴻巣氏の実践例として、助けてをいわずとも支え合える場所としての「まかない子ども食堂たべまな」と「セーフティシェアハウス」の活動が語られた。特に被支援

者という立ち位置を作らないことと「裏メニュー」によって地域で様々な人をつなぎ、更に安全な家出場所作りを行うという鴻巣氏の発想力・論理力・行動力には驚愕するばかりであるが、現実には地域で実践しているこうした地域創出の手法は、多くの地域・自治体の参考モデルとなろう（資料集レジュメ・講演録参照）。

次に、②渡辺氏は、過去足掛け3年の引きこもり当事者経験をもつ現代美術家との自己紹介の下、作品やアートプロジェクトを示した。「同じ月を見た日」では、姿の见えない不存在者に対して想像力を働かせることが孤立問題に対する根源的態度と考え、各自の場所から夜空の月を見るプロジェクトを遂行したこと。「アイムヒアプロジェクト」では、引きこもりを否定的に発信するマスメディア等への反対声明そして様々な当事者の引きこもった時間を肯定する意図でのプロジェクト遂行。「七日間の死」では、再度一時的引きこもりを行い精神性・身体性を表現するパフォーマンス。また「修復のモニュメント」では、破壊・修復・再構築によるナラティブ化による自己肯定過程を協働して行うこと、などが紹介された。海外で展開される社会的包摂の議論における上から目線の支援意識への警鐘にも言及があった。

最後に、③星山氏は、「発達多様性の尊重と受容」との表題の下、発達障害ではなく発達多様性との呼び方を提唱し、SOSを出せないことについては、視点を変える必要性に言及する。そして、エコロジカルな視点として、㉗親支援、㉘支援者支援、㉙仲間支援、㉚当事者支援の4つに分け解説を行った。例えば、㉗親支援では持続可能な循環型の人材育成、㉘支援者支援では互

いに学び合える場づくり、㉙仲間・当事者支援では、立ち位置を線引きすることなく、当事者意識をもった包み込むデザインを提言し、SOSを出せない原因には、みんなと同じでなければならないという思い込みがあること、そうではなく、違うことは、強いことであり、尊いことであること、誰もが虹色で濃さと配合が違うだけとの認識をもって生きて行けるようになればよいとの提言を行った（星山麻木『ちがうことは強いこと』『虹色なこどもたち』参照）。

討論から見えてきた現状と課題

上記多様な活動実践の提言がなされ（寄せられた質問にも対応すべく）、パネルでは、一つには、SOSの声を発することが困難な当事者へのメッセージ、二つ目としては、「支援者」「援助者」へのメッセージとして、もう一歩「具体」に踏み込み、コロナ禍の評価・景色についても討論した。

1 【当事者】に対しては、

①支援メニューはあるので、もっと周知していきたいとの発言（和田氏）、②あきらめずに弱音を吐き続けることの提唱、弱音を聞いてくれない人は、お互いの相互扶助のサイクル自体を信じられず、自己責任を強いられてきた人なのではないかとの思い（渡辺氏）、③前提としてSOSを出させるという構造を正した上で、弱音を吐き続ける人達がいたからこそ福祉制度が少しずつ生まれて、社会が優しく豊かになっていることや、あなたの「困った」が5年、10年後の誰かを豊かにするかもしれないと伝えたい（鴻巣氏）、④人は、一生困って助けてもらう側にいるわけではなく、人生のサイクルの中で助けてもらってよいのだよと、そして、やがて次の困っている人に返

せるあなたになれたらいいよ、という勇気付けをしたい（星山氏）とのメッセージが伝えられた。

2【支援者側】に対しては、

〔※この討論では、当事者と支援者とを分けないことが大切というスタンスの下、以下鍵かっこ付きの「支援者」という言葉で、議論を行うことを確認し合った。〕

①鴻巣氏は、トラウマを学び理解する必要があること。相談の場で「支援者」が「当事者」の品行方正さや理想の弱者探しに陥る怖れと「当事者」の二次被害を生じさせる怖れに言及し、困った人ではなく、困っている人との発想転換を勧める。②星山氏は、自立とは依存先をたくさん見つけるとの考え方の下、困っているときにそうした依存できる誰かに出会えるかが重要であり、その誰かに出会えた「当事者」は良い循環を作っていくことができること。しかし、この良い循環は、困ったその時にできるものではなく、ふだんからの温かい周囲のコミュニティが支えになるのであり、そのコミュニティ作りが必要と語る。ただし、今は、昔あったコミュニティは崩壊しており、意図的に作らないとならないと警鐘を鳴らす。具体的手法として、新しい場に入る人にウェルカムプロジェクトをやるべきと提言する。多世代・異年代・異年齢の温かいコミュニティ作り、つながりを作ってあげる。この提言は「支援者」にとって珠玉の具体的提言となろう。

3【コロナ禍の評価・コロナ禍での景色】

渡辺氏は、他者が見えず対面できないこの時代は、見えないからこそ想像する価値に気付かされること。孤立問題は、辛いと言えた時点で少し和らぎ、本当の孤立は自分から背を向け続ける人の場所にあるこ

と。そうした想像力をアートは誘発することができる。アフターコロナで対面ができるようになったときにこそ、取り残される孤立性は深まるので、こちらから会いに行くプロジェクトを考えていると述べた。

鴻巣氏は、感染対策が最優先で、集まる場所・活動が閉鎖に追い込まれる中、虐待・DV・孤立等に対する苦しみや辛さ等のメンタルヘルスが軽んじられていたこと。この状況は、緊急事態で「今はそれどころではない」「みんな大変」だからとのことで、性被害や・暴力・搾取・障害や女性・子どもの問題等みんな我慢させられてしまった東日本大震災の避難時と同じ状況が生まれたと述べる。だからこそ、子ども食堂を開き続けてきたこと。批判・非難に対し覚悟をもって立ち向かった選択をしたと強調する。

星山氏は、今気になっている2点を挙げた。一つ目は皮膚に触れなくなったこと、本来接触により安心感を得る、こうした体験の喪失が子どもの発達に悪い影響を与えないか心配であること。二つ目は、マスクで表情が見えないことが当たり前で子ども達が育っていく中で、相手が何を思っているか理解し、自分が思っていることを伝えるコミュニケーションを「丁寧に」しなければならないこと、こうした丁寧な過程が、SOSを出し合う時にも非常に大切なことであると提言した。

4【質問に対して（[Q][質問]SOSの声を出す希望なく・力がでないとき）】

①和田氏：プッシュ型支援を考えて行きたい。

②渡辺氏：弱い自分だからこそ、痛みを負いながらの共感性を作ることができる、そういった働きかけをあえてするという考

えもあるかなと思う。

③鴻巣氏：助けてと言えなくても、ただ息をして生きていることでも、それは自分に対して小さなセルフケアを積み重ねて、自分にすごくいいことをできているのだと出発点として考えてみられたらどうか。

④星山氏：これからではなくて、今まで頑張ってきたすべてのことを自分自身で肯定してみることで次が見えるかもしれない。アクションを起こすより、今までの自分のやってきた全て、自分の存在に意味があるのだと思い出していただけたらと思う。

5【パネリスト間 [Q]】では、繋がらない権利についてどう考えるかについてのやり取りも行い、個々の当事者の事情や怖れへの優しい眼差しが社会に生まれて対話ができたら良いとの話がでた。

6【最後の一言】

パネリストに最後に一言ずつ感想・発信をしてもらった。和田氏は、孤独・孤立対策の制度構築について今日の意見を踏まえて進めていきたい。渡辺氏は、支援において、共感（感情）とは別の理性的な他者への想像をもった時間をもつこと。鴻巣氏は、SOSを出すこと、つながることを無条件に良いものだとの考えに対する懐疑を強めた時間を持てたこと。星山氏は、居場所や安心感が多様であること、そしてつながり方の選択肢を考えることは、互いの尊厳を考えることであり大切な視点であること。いろいろな場での温かいコミュニティ作りができたらよいと述べた。

コーディネーター（鈴木秀洋）のまとめ

パネリストとともに、企画趣旨の小さなSOSに気づくための様々な視座や具体例を示せたのではないかな。SOSの声を上げられず被害を受忍し続けた経験、声を挙げているのに拾われず、また否定されてきた経験、そんな経験が積み重なるとSOSを発信できなくなる。こうした事態は日本中の「今」の景色であり、社会的孤立は進んでいる。こうした社会の中で、当事者と支援者とは互換的であり、社会的孤立の問題は、医学モデルの捉え方でなく、社会・制度側に問題があるとの社会モデルとの考え方で捉えるべきではないのか（鈴木秀洋『虐待・DV・性差別・災害等から市民を守る社会的弱者にしない自治体法務』）。私達が耳を澄まし、時に人の服を着てみる、又は自分の物差しを捨ててみる、すると実は様々なSOSが至る所に溢れ出ていることに気付くことができる。パネルを通して、私達一人ひとりの小さな一歩、アウトリーチが重要であり、それが子ども達や、いわゆる鍵付「社会的弱者」を笑顔にし、命（心と体）を守ることが実感できたのではないかな。そして、人とつながる、関わろうとするときに、相手に「そのままでもいいんだよ」と伝えること、「対等性・相手の尊厳・尊重をする」ということ、こうした視点を行政及び私達は忘れてはならない。

最後に、この鎌倉の地で、筆者が委員長として策定に関わった「共社社会の実現を目指す条例」の前文を読んで、この分科会をとじることとした。是非もう一度条例前文と全文を読んでいただきたい。この条例を鎌倉の共有財産とし、全国のモデルとしてこの共生社会実現の歩みを着実に進めてほしい。

パネルディスカッションサブテーマ③

「災害時に誰一人取り残さないために ～福祉、防災、コミュニティの連結～」

コーディネーター 鍵屋 一氏

テーマ設定意図・課題

「災害時に誰一人取り残さないために」は、恐らく福祉、防災、コミュニティが連結することが大事だ、とテーマを頂いています。

災害被害は、自然の外力、人口、社会の脆弱性の掛け算です。ところが、近年、社会が非常に脆弱になっています。25年で75歳以上の人は2.6倍、高齢単身者は3.2倍に増えました。一方で、近所付き合いは、以前は5割くらいの人が親しく付き合っていたのが今は1割。地方公務員も328万人いたのが273万人と減少しました。脆弱な社会ですから災害時は大変なことになります。災害時に誰一人取り残さないための鍵となるのは何か。パネリストの事例紹介と討議から考えていきました。

パネリストの事例・意見

大阪市立大学准教授の菅野拓さんからは、最初に写真の紹介がありました。1930年の北伊豆地震の避難所と、2016年の熊本地震ですが、86年の間ではほぼ変わっていません。

救命救助とか公共土木施設はほとんど混乱がないのに比べ、医療・福祉や避難所、物資はものすごく混乱します。混乱しない部分はふだんからの行政の仕事で、民間がふだんやっているところを災害時に行政が行って混乱しています。

最近、災害ケースマネジメントが注目されています。アウトリーチをして、データを集めて、ケース会議を行いながら、災害

の支援と平時の支援を組み合わせながらオーダーメイド型でサポートをしていく。このような形で仙台市は被災者生活再建支援をしていきました。まさに地域共生社会づくりが目指すような方向です。

社会保障のフェーズフリー化という話も印象的でした。社会保障、例えば生活困窮者自立支援法や障害者総合支援法、介護保険法、また地域共生社会づくりにおいて、災害のことも一緒に考えておこう。そうすると災害時もその体制が使える、という話をいただきました。

次に、(株)ぐるんとびー代表取締役の菅原健介さんです。神奈川県藤沢市で「地域を一つの大きな家族に」と、URの団地にみんなで一緒に過ごしながら多世代で生活をしています。

東日本大震災がきっかけで、地域に24時間、365日、すぐに相談できる福祉拠点があることが安心した暮らしにつながると感じて、日本で初めてUR団地の1部屋に介護事業所をオープンして、菅原さんもスタッフもみんなで住んでいます。

東日本大震災での支援活動を通じて感じたのは、平時からの課題が災害時に大きくなるということだそうです。地域力イコール防災力だと。家族が幸せに暮らせる社会をつくりたいと今の活動をスタートしました。「困っても何とかできる！」という、そんな「人」がいる「まち」をみんなでつくと、ぐるんとびーの活動を開始しています。

介護事業所ですけど、要介護の認知症の

おばあちゃんたちが子供たちの御飯を作ってくれたり、多世代で助け合いながら生活しています。楽しく生きることがその人の強みを引き出していて、認知症があろうが、障害があろうが、精神疾患があっても、不登校の子たちも毎日来ているので、そういうのを全部ごちゃ混ぜにしながら一緒に生活をしています。

こっちが正しくてこっちが間違いというわけではなくて、いろんな考え方のある人たちが、それぞれの選択、集まりながら、お互いを認め合いながら一つの地域で共生していくのが、これからの地域福祉の未来、と話されました。

別府市防災危機管理課の村野淳子さんは、「インクルーシブ防災～誰一人取り残さない防災～」の取組を行っています。村野さんは多くの被災地で支援活動を行ってきました。新たな被災地では、これまでの被災地と同じ問題が繰り返され、被災された方々を苦しめていると思ったそうです。被災する前の準備をしっかりとするために、福祉フォーラム in 別府速見実行委員会という障害当事者を中心とした市民活動団体と一緒に活動しています。そこで、一番大切なことは、個別支援計画作成ではないかと思ったそうです。

最初は、障害当事者のアセスメントを行います。日常からサービス提供を行っている福祉職の方々に関わってもらいます。次に地域の方々と話し合いをします。本人や家族が参加できるときには本人さんたちに来ていただきます。訓練に向かって、どういふことが必要か、地域ではどういふことができるのかと具体的に議論しながら話し合っていていきます。留学生も外国人も一緒に行っています。避難するだけでなく

て、避難した後の生活まで踏まえて、話合っています。

2016年の2月には、地域共生社会という言葉はなかったのが一番いいと思ったそうです。地域包括ケアシステムは高齢者が中心でしたが、地域には障害者や子供、それから外国人、多様な方々がいらっしゃるので、多様な力を借りて解決する仕組みをつくっていかうと。地域づくり、人づくり、それなくしては「誰一人取り残さない防災」というものを実現することは本当にできないのではないか、と話されました。

次に内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）の重永将志さんです。令和元年台風19号を踏まえた有識者における検討を踏まえ、2021年の5月に災害対策基本法を改正しました。個別避難計画の作成を市町村に努力義務化としました。今年度、優良事例を全国に展開するためのモデル事業を実施しています。災害時に誰一人取り残さないために、福祉、防災、コミュニティが連結するということは、非常に大事な視点と話されました。

討論から見えてきた現状と課題

村野さんへの質問です。「地域の防災組織の安否確認の担い手が高齢化しつつあります。お知恵をお願いします。」これについて、村野さんは、「高齢の方は高齢なりにいろんなことがやれるし、知恵やネットワークを持っています。そのお力を借り、他に足りないところはPTAに声掛けします。留学生も含めて、そういう力をどう集結させ、それを地域の方々とつなげるかに私たち行政が携わる必要があると考えています。」と

答えられました。

菅原さんへの質問です。「地域力が防災力になる。これは非常に大事だと感じますが、プライバシーが課題になる。つながりたくないという人もいるかと思います。具体的な対策方法を教えてください。」菅原さんは「ぐるんとびーは始まって7年目ですけど、最初、何でお前ら入ってきたんだと、自治会の歴代の会長に呼び出されてお叱りを受けるところから始まっています。僕らは地域住民としてつながりますけど、つながらない自由もあっていいと思っています。ぐるんとびーと自治会に関しては、業務提携を結んでいるので、福祉事業に関しては、協働してやるというのが自治会のパンフレットに記載されています。

完全にプライバシーを守ると入っていけないし、10・ゼロじゃなくて曖昧なところも残しながら一緒に、人間なんてそんなものだと思っているので、そのグラデーションの中で、時に怒られながら、しょっちゅう怒られながらやっております。」と答えられました。

菅原さんにもう一つ「仕組みが成り立つ、あるいは取組が拡大するに当たり、住民の方々とのやり取りの中で、大切に感じたキーワードはありますか。」菅原さんは「キーワードは、本当に「防災」ですね。人のつながりを欲しいという人は、7年間やっていてあまりいません。ただ、困ったときに何とかしてほしい、となるので、そこがチャンスになります。やせ我慢で僕らがやり過ぎている部分もあって、介護保険収入だけではこんなのは回らないので、そこにやっぱり地域包括のランチや地域コーディネーターをつけたりとか、防災のコンシェルジュ機能みたいのも、ほかの予算からつけてい

くが必要になってくると思います。」と答えられました。

小林一茶の「やせ蛙 負けるな一茶 これにあり」だと思いました。菅原さんは一生懸命やっている、もう本当にそういうのがストレートに伝わってきて、ありがたいなと思います。

菅野さんには私から「役所からすると、行政同士なら信用できるので受援を受けられるけど、民間の方に受援を任せて言いなりでお金を支払うのはかなり難しいと思うがどうか」と伺いました。菅野さん「民間との連携や、餅は餅屋で民間に任せたほうがいいと思うけれども、いきなり来たら、こいつ誰だよという話になります。でも平時からやっていたらどうでしょうか。例えば、平時の福祉の中だったら幾らでもそういう例ってあります。それと同じことを、例えば災害の物資のことや要援護者の支援でやればいいと思います。」

次は、菅原さんに、ご苦労したところとそれをどう乗り越えたかをお伺いしました。菅原さん「常にボディーブローのように怒られ続けるというのが一番しんどいところですね。地域包括支援センターがフォローしている住民の方で、僕らに助けてとは言わないんですけど、自治会の先輩たちから、あそこの家、困ってるんだから、お前、ぐるんとびー、何とかしないのかと言って怒鳴ってこられて。うち、オーダーがないんですけどって言いながら、住民活動として1か月ずっと家に入って行って、うんちだらけの家だったりするんです。大変ですけど、そこが楽しさでもあって、いろいろな考え方があっていいとみんなで認め合えたらいい。」うーん、すごい。まさに災害現場にいるようです。

村野さんにもモデルがない中で、大変だったところと、なぜ克服できたのかをお尋ねしました。村野「災害当事者の方が自分たちと同じように困る世の中の人たちを助けたいとずっとお持ちで、私は、その被災地で出会った方々の苦しみとか悲しみを同じように繰り返したくないと重なることによって、これは成し遂げないといけない。信頼してもらうためには、何度も何度も足を運んで、やろうとしていることとか、思いだとか、人間性も含めて信じていただくしかないで、そこをきちっと伝えていくということをお願いしました。」

重永さんに、コメントをお願いしました。重永さん「個別避難計画は別府市を参考に制度をつくり、今、全国でたくさんのモデル事業をやっています。自主防災組織とうまく連携しながらやっていたり、民生委員さんと連携するところもあります。それぞれ地域の特色をうまく生かしていくことが、その地域での防災体制づくりと思います。」

最後に言い残したことをお願いしました。村野さん「福祉専門職に大変な負担をかけていきます。彼らが活動をするための環境整備を考えていただきたい。それで持続可能な仕組みになっていきます。また、これは例えば防災部局とか福祉部局がやるべきではなくて、行政全体で、命と暮らしを守るために全職員でこの問題には取り組んでいただきたいと思います。」

菅原さん「デンマークは行政職員がどんどん地域に出て行くんです。市役所はIT化して、その分地域の行政の職員が地域にたくさん出て行くことで、いろんな情報を吸い上げてやっていく。」

菅野さん「災害救助法には医療はあるけど、福祉は書かれていません。ぜひ福祉の担い手の方々、災害後の話も私たちの出番

だと思っていただける制度づくり、取組を進めていただきたい。」

重永さん「個別避難計画の取組がうまく進むためには、今日のタイトルでもありますが、福祉と防災の連携、連結が本当に大事です。役所の中、それから役所の外、両方大事です。まずは、介護サービス、障害サービスを利用されている方からスタートし、地域の方もぜひ協力をしていただきたい。」

最後に私からコメントをしました。印象的だったのは、菅野さんの「平常時の仕組みを災害時に応用する、そういうことで上手にやっていけるんじゃないか」という言葉と、菅原さんの「災害時に起こっていることを平常時の地域社会の中でやっていく、わちゃわちゃやりながら生きていく、楽しんでいく」でした。時系列で言えば、平常時もあれば災害時もある。空間的には、村野さんの言われるように多様な人々たちがいて、多様な考え方をしている。そういう人たちが平時は楽しく、災害時は大変だけど、いい人生だね、と過ごせる社会をどうやってつくっていくのか、今日は大きなヒントを頂いたと思います。

それから、菅野さんが救助法の課題を話されましたが、災害対策基本法にも課題があります。それは、基本法の目的です。国民の生命、身体及び財産を守る、です。ところが、生命、身体及び財産から抜けている人権がある。それは尊厳です。どんな人でも人として生きている尊厳があるんだ。それを災害時にもしっかりと守る。生命、尊厳を守るというふうに基本法も変えられたらいい。

今後、地域の多様性の中で、私たちは共生していく。そして、福祉と地域で災害を考えるからこそ、平時も尊厳をもって共生していける、というお話を頂きました。